

児童館あり方検討 報告書

(中間のまとめ)

平成26年11月 子ども政策課

目 次

I	子どもたちを取り巻く社会状況の変化と児童館のあり方検討 …	1
II	児童館の現状 ……………	2
1	マタニティ期への取り組み ……………	3
2	乳幼児期への取り組み ……………	4
3	小学生期への取り組み ……………	7
4	中学・高校生期への取り組み ……………	9
5	地域連携事業等への取り組み ……………	11
III	子育て支援に対する区民ニーズ ……………	13
1	次世代育成推進行動計画（後期計画-22～26年度-）策定時のニーズ調査結果 …	13
2	児童館で実施した乳幼児親子対象アンケート調査結果 ……………	14
3	子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果（平成26年3月） …	15
IV	事業展開に向けての行政需要と類似・重複事業の整理及び新規事業の選択 ……	17
1	事業展開に向けての行政需要 ……………	17
2	類似・重複事業の整理・調整及び新規事業の選択 ……………	18
3	「新たな児童館」が実施すべき事業 ……………	22
V	今後の取り組みの方向性 ……………	23
1	乳幼児期への取り組み ……………	23
2	配慮を必要とする乳幼児への取り組み ……………	23
3	小学生期への取り組み ……………	24
4	中学・高校生期への取り組み ……………	25
5	地域連携・地域支援のための取り組み ……………	26
VI	「新たな児童館」の概要 ……………	27
1	開館日 ……………	27
2	開館時間 ……………	28
3	「新たな児童館」の事業規模 ……………	28
4	施設の適正配置 ……………	35
5	職員体制 ……………	36
6	施設規模と設備 ……………	37
7	従来の利用者への配慮 ……………	38
資料		
資料1	平成24年度児童館各種連携事業実績一覧表 ……………	40
資料2	児童館乳幼児事業に関するアンケート集計表 ……………	42
資料3	新たな児童館が担うべき行政需要 ……………	43

I 子どもたちを取り巻く社会状況の変化と児童館のあり方検討

現在子育てを取り巻く環境には、

- ・核家族化
- ・少子化
- ・未婚・晩婚化
- ・女性の社会進出による共働き家族の増加
- ・景気の後退に伴う経済環境の悪循環

などにより大きな変化が見られます。

さらに、家庭と地域との関係も希薄化し、親にとって子育ての負担感が増大しています。特に初めての出産を経験した母親や、在宅で子育てをしている母親は、子育ての悩みや不安、孤立感などを抱えている場合が多く、乳幼児の在宅子育て支援の需要はますます高まっています。

また、近年子どもが被害者となる事件が後を絶たないため、地域において、「スクールガード」や「いたばし子ども見守り隊」など子どもたちの安心・安全を守る、様々な事業が展開されています。

子育てに関する区の施策としては平成21年度から、小学生の放課後の安心・安全な居場所や遊び場として、板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」が開始され、平成27年度には全校で実施されることになっています。

また、平成23年3月には板橋区青少年問題協議会において、中高生年代が地域と関わりながら成長していける場や機会を「地域での居場所」として推進する検討が進められ、平成25年3月には教育委員会において青少年センター（仮称）の設置に係る検討結果が報告されました。

一方、いじめや不登校などの問題については、地域の中で多様な場を作り、多くの人間関係の中で子育てをするなど、社会全体で取り組んでいく必要があります。

子どもたちや家庭を取り巻く社会が大きく変化している状況下において、家庭・地域・子どもに関わるすべての機関が協力し、次世代を担う子どもたちが健やかに育つために一層の支援の充実に取り組むことが求められています。

子ども政策課では、限られた財源をニーズに合わせて有効に活用し区民にとって分かりやすいサービスを提供するために、児童館の機能と役割について、様々な視点から研究・検討を重ねてきました。

この報告書では、区民ニーズの変化を踏まえた行政需要をとらえ、関係各課との役割分担を明確にしたうえで、児童館の機能と役割を見直し、「新たな児童館」としてのあり方について検討結果をまとめました。

II 児童館の現状

児童館は児童福祉法第40条に基づき、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情緒を豊かにすることを目的に設立されたもので、地域において子どもの発達増進や日常生活支援、子育て家庭支援などを行っています。

また、児童館は0歳から18歳未満までの子どもの成長を継続して見守るという他にはない特徴を持つ施設であると同時に、世代間交流活動などを通じた地域との連携もこれまで着実に進めてきました。

子育てについて気軽に相談できる施設として、あるいは、区における児童の健全育成推進の核として、子どもの成長過程の段階ごとの大きな役割を果たしています。

実際、全児童館の通常の年間総利用者数は、図-1に示すとおり最近の5年間では90万人前後で推移していて、表-2に示す日曜日、月曜日、振替火曜日、5月5日の施設開放利用者年間約12万人を加えると、施設総利用者数は100万人を超えています。これは、区立の自由来館施設としては図書館に次ぐ規模となっています。(図-3)

また、来館者の内訳を見ると、平成15年度では小学生の利用が6割近くを占め、乳幼児と保護者は4割に満たない状況でした。その後、「あいキッズ」の開始や在宅子育て支援のニーズの変化により、小学生の利用が徐々に減り、乳幼児と保護者の利用率が高くなる傾向が続き、平成25年度においては、乳幼児と保護者の占める割合が初めて5割を超えました。(図-4 P3)

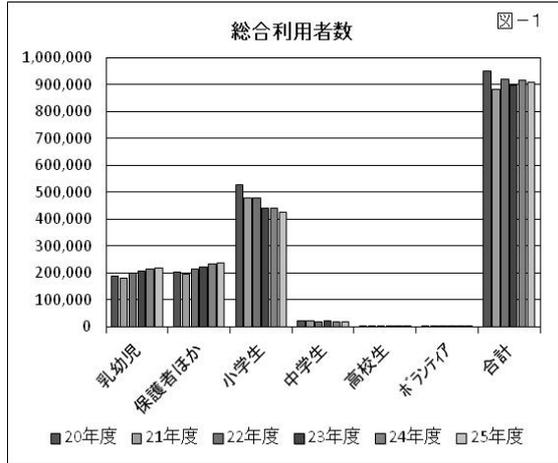


表-1

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
乳幼児	188,130	179,782	198,097	206,292	216,296	217,785
保護者ほか	205,177	196,118	216,512	223,189	233,972	238,951
小学生	527,869	476,931	478,468	440,899	442,642	425,729
中学生	23,107	21,283	19,385	21,834	17,599	19,437
高校生	1,193	2,226	1,789	1,408	1,336	1,670
ボランティア	4,534	4,234	4,237	4,446	4,225	3,769
合計	950,010	880,574	918,488	898,068	916,070	907,341

施設開放利用者数

表-2

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
開館日数	4,097	4,106	4,052	4,104	4,218	4,253
幼児	4,407	7,910	8,972	11,291	12,007	14,751
小学生	102,879	98,246	97,016	89,425	87,475	83,100
中学生	8,616	7,893	7,128	7,031	6,360	6,052
高校生	511	816	565	518	481	549
その他	4,977	7,296	8,255	9,416	10,831	11,565
子育てサポート(再掲)		5,905	5,513	6,179	5,844	6,754
合計	121,390	122,161	121,936	123,860	122,998	122,771

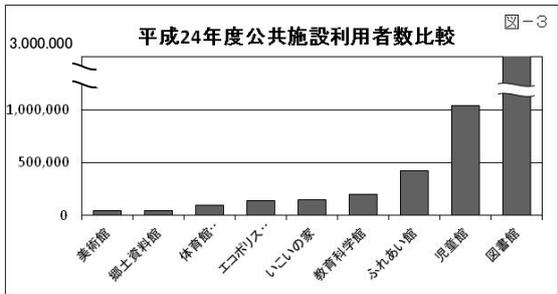
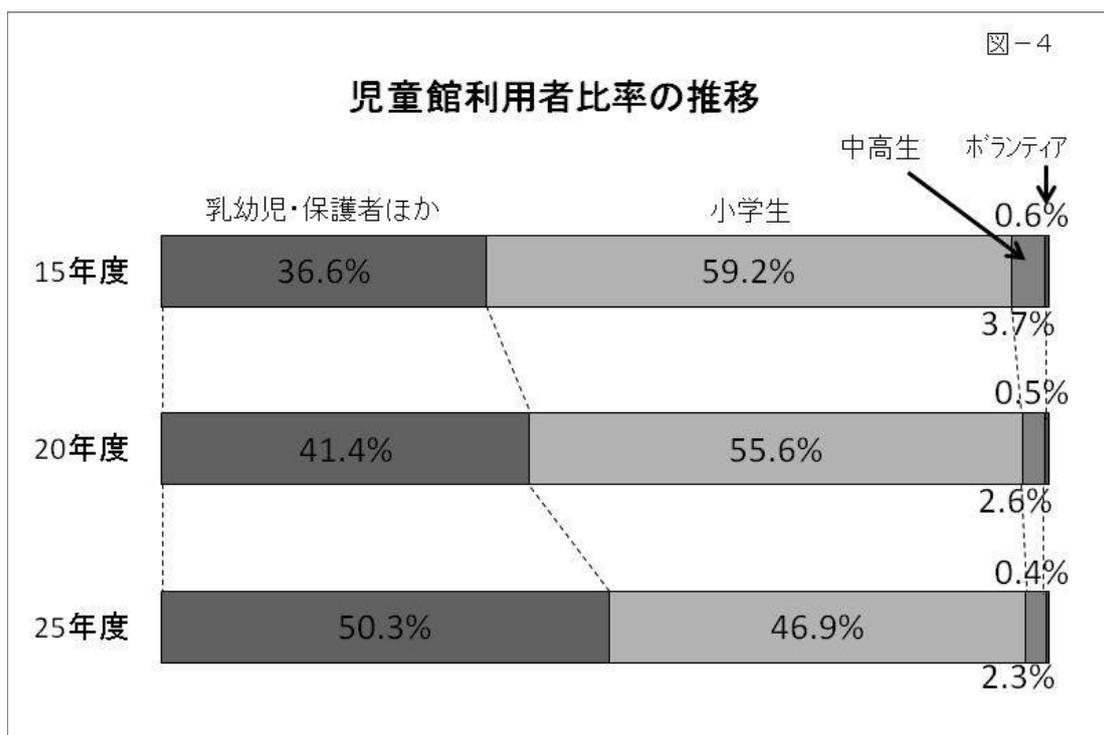


表-3

施設名	美術館	郷土資料館	体育館(個人利用)	エコポリスセンター	いこいの家	教育科学館	ふれあい館	児童館	図書館
利用者数	45,018	48,109	99,753	140,159	144,777	195,684	423,002	1,039,068	3,114,221

注1: 体育館は室内競技場個人利用者のみ計上。 注2: 児童館は施設開放利用者を含む。



1 マタニティ期への取り組み

出産前から妊娠中の母親に安心して出産を迎えてもらうため、すくすくサロンを設置している10館の児童館で、出産前の夫婦へのふれあいの場所「赤ちゃん出合いのひろば」を平成22年4月から設置しています。

この事業では、妊婦が抱える不安や悩みを軽減するとともに、子育ての楽しさを感じてもらえるための講座や相談「児童館プレママ&パパ講座」を行っています。

また、先輩ママとの交流や、指導員による子育て遊びの紹介、生まれてくる赤ちゃんへのプレゼント作りなども実施していますが、図-5のとおり利用者数は横ばい傾向にあり、マタニティ期の母親が事業に参加することの難しさを反映しています。

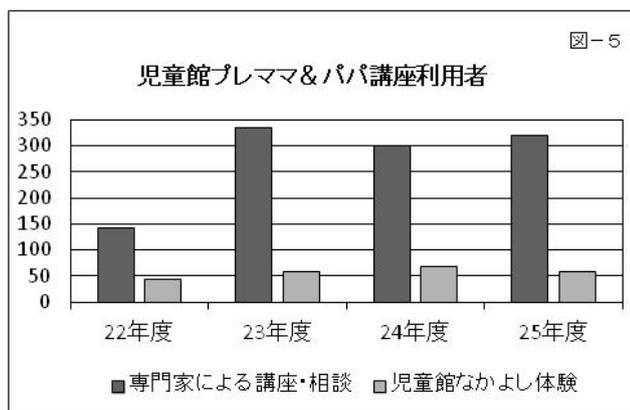


表-5

	22年度	23年度	24年度	25年度
専門家による講座・相談	143	335	299	319
児童館なかよし体験	44	59	69	57

2 乳幼児期への取り組み

(1) 乳幼児と保護者の利用者数

乳幼児とその保護者の年間利用者数は、年々増加しており、図-6のとおり平成24年度以降は45万人を超えています。

児童館は身近な在宅子育て支援施設として、区民のニーズは高まっています。

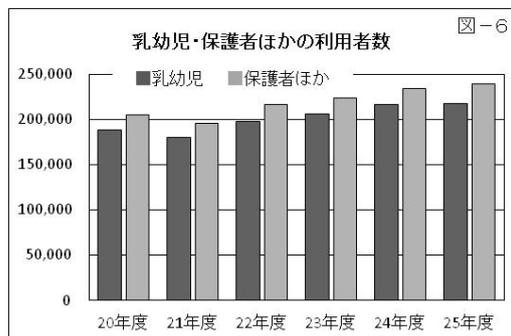


表-6

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
乳幼児	188,130	179,782	198,097	206,292	216,296	217,785
保護者ほか	205,177	196,118	216,512	223,189	233,972	238,951

(2) ベビークラブ

平成22年度から、1歳未満の乳児とその保護者を対象に「ベビークラブ」を「すくすくサロン」を設置している10館で展開しており（図-7）、「ふれあい遊び」や「赤ちゃん育児相談」、父親を対象とした「パパと一緒にあそぼう！」などを行っています。この事業は、出産後も楽しく子育てができるふれあいの場として、また、子育ての喜びを共有する仲間づくりや情報交換ができる場として機能しています。図-8に示すとおり、「パパと一緒にあそぼう！」の参加者数が増加していることから、育児に対する男性の意識が高まっていると考えられます。

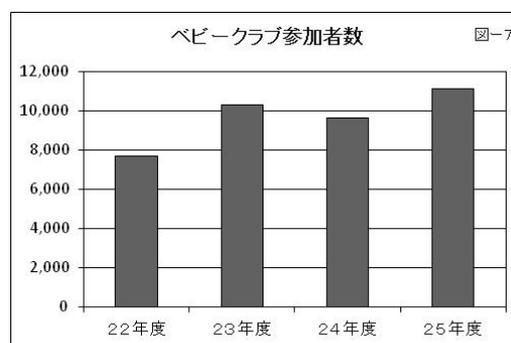


表-7

	22年度	23年度	24年度	25年度
参加者数	7,667	10,324	9,633	11,103

(3) 幼児ふれあいひろば

平日の午前中に、幼児の親子が一緒に体操、工作、リズム遊びや季節の行事などを行う「児童館幼児ふれあいひろば」を全児童館で開設しています。この事業は、保護者と一緒に乳幼児の健やかな成長を促し、保護者交流の場として活用されています。

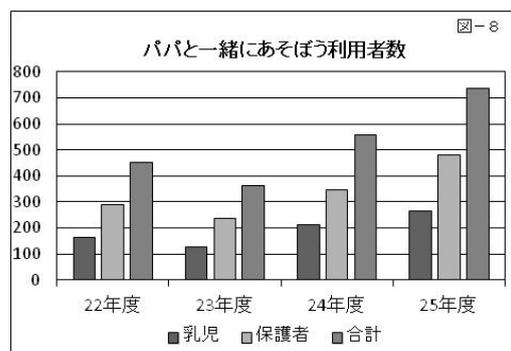


表-8

	22年度	23年度	24年度	25年度
乳児	162	126	212	265
保護者	291	238	346	481
合計	453	364	558	746

この中でも特に、幼児の年齢別にクラス分けし、年齢に応じた活動を行う「幼児クラブ」は、地域内の登録者が一年を通じて参加する事業で、

子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査でも認知度は約83%と高く、児童館の中心的な事業となっています。

また、0～2歳児の「幼児クラブ」を卒業して幼稚園に入園した幼児の保護者が、引き続きボランティアで児童館活動に協力するなど、地域の先輩ママとして力を発揮する場にもなっています。

図-9と10に示すとおり、登録者数と利用者数は年々増加していて、ニーズの高さを現しています。

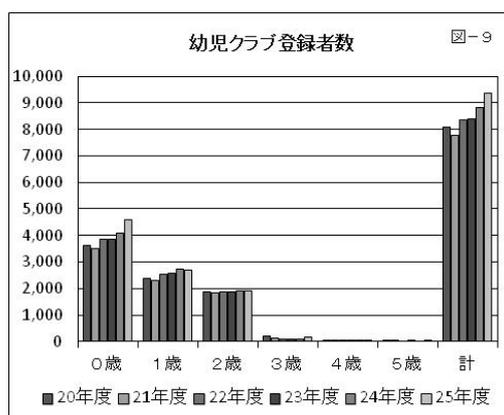


表-9

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
0歳	3,626	3,494	3,850	3,846	4,088	4,608
1歳	2,362	2,301	2,527	2,573	2,721	2,692
2歳	1,893	1,824	1,868	1,861	1,894	1,894
3歳	205	128	105	88	96	151
4歳	3	16	5	8	10	7
5歳	2	2	0	3	0	4
計	8,091	7,765	8,355	8,379	8,809	9,356



写真-1 館内活動：幼児クラブの様子

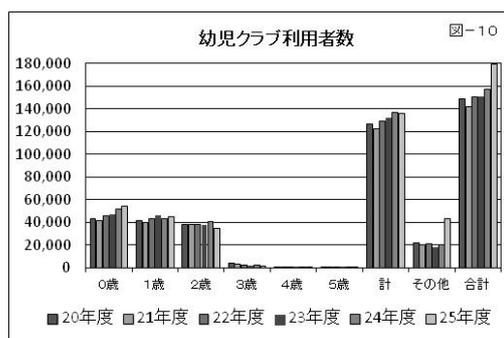


表-10

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
0歳	43,487	41,450	45,903	47,095	51,425	54,328
1歳	41,328	39,465	43,405	45,770	43,380	44,847
2歳	38,274	38,016	37,718	37,325	40,172	34,917
3歳	3,565	3,085	2,016	1,891	1,934	1,758
4歳	103	70	111	100	68	126
5歳	136	17	13	105	64	130
計	126,893	122,103	129,166	132,286	137,043	136,106
その他	21,665	20,094	20,913	18,429	20,245	43,385
合計	148,558	142,197	150,079	150,715	157,288	179,491

※その他は、幼児クラブ未登録の乳幼児



写真-2 館外活動：幼児いもほり遠足

(4) 午後の乳幼児活動

平成23年4月から、午後の時間帯に幼児の遊び場の設定や読み聞かせ、体操、工作などの乳幼児向けの事業や行事を全児童館で実施しています。これまで児童館を利用していた乳幼児親子が幼稚園に入園した後も、園からの帰りの午後の時間帯も気軽に利用してもらうことができ、親子の健全な育ちを3歳以降も継続して促進する機能を果たしています。

利用者数も、図-11(P6)のとおり毎年増加を続け、事業が定着してきていることを示しています。また、特に3歳児以上の増加が顕著で、幼稚園帰りの幼児のニーズの高さが現れています。

(5) すくすくサロン

平成18年7月から、親子で昼食がとれ、午後まで過ごすことができる乳児専用ルーム「すくすくサロン」を開始し、現在では10館で実施しています。

午後や昼食時も一定のニーズがあり、図-12に示すとおり利用者数も増加しています。

(6) 児童館を会場とした子育て支援・情報提供事業

① 母親教室等

児童館では、子育て関係機関（健康福祉センター、子ども家庭支援センター、保育園など）と連携して、歯科衛生士による乳幼児の虫歯予防の話、保健師による感染症予防・誤飲防止・夜泣きなど子どもの発達や健康に関する話、栄養士による栄養豊富なお弁当の作り方など食育の話、保育園長による入園や保育園児の話など、各種の講演会を開催しています。

ボランティアを活用した事業の中では、幼児クラブを卒業した先輩ママによる「幼稚園の話」が保護者の関心も高く、重要な情報提供となっています。

また、保護者のリフレッシュを目的として、専門家や児童館職員が講師となり、ストレッチやリフレッシュ体操などの運動系活動や簡単工作などの創作活動、ベビーマッサージやリトミックなどの講座も実施しています。

これらの活動の多くは、「母親教

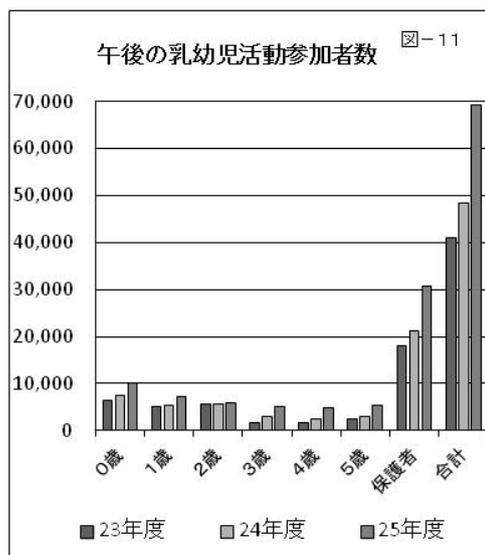


表-11

年齢	23年度	24年度	25年度
0歳	6,405	7,568	9,999
1歳	5,181	5,460	7,238
2歳	5,707	5,550	5,802
3歳	1,533	3,003	5,163
4歳	1,776	2,441	4,881
5歳	2,330	2,994	5,369
保護者	17,931	21,309	30,685
合計	40,863	48,325	69,137

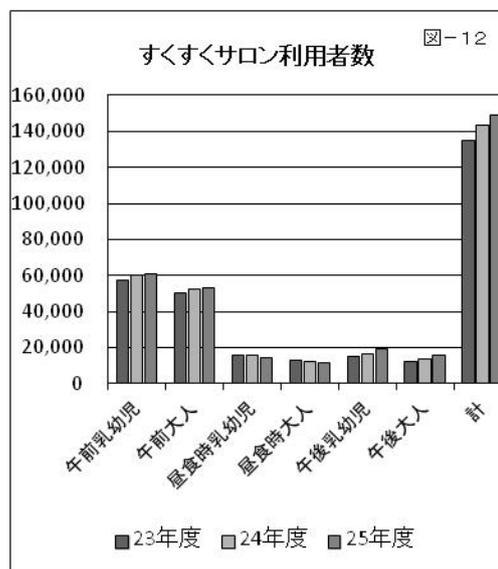


表-12

	23年度	24年度	25年度
午前乳幼児	57,603	60,167	60,884
午前大人	50,341	52,439	53,045
昼食時乳幼児	15,697	15,462	14,548
昼食時大人	12,646	12,222	11,753
午後乳幼児	14,700	16,736	19,061
午後大人	12,377	13,745	16,024
計	135,021	143,089	149,014

※ 時間帯別統計は平成23年度から開始。

室」として実施されています。平成25年度中の「母親教室」は、全児童館合計で延べ592回、参加者は23,894人（1館平均年16回、1回平均40人）でした。

② 赤ちゃんの駅

乳幼児の保護者が、外出中におむつ交換や授乳などのために気軽に立ち寄れる場所として「赤ちゃんの駅」を全児童館に設置し、外出時の子育て環境の利便性を高めています。

(7) 相談事業

利用者と職員が日常的な関わりを通じて随時様々な相談に応じ、必要な場合は関係機関への誘導を図るなど、子育てに関する総合的な対応を行っています。（図-13）

この取り組みにより、子育てに関する悩みや不安を解消し、安心して子育てができる環境を整えています。

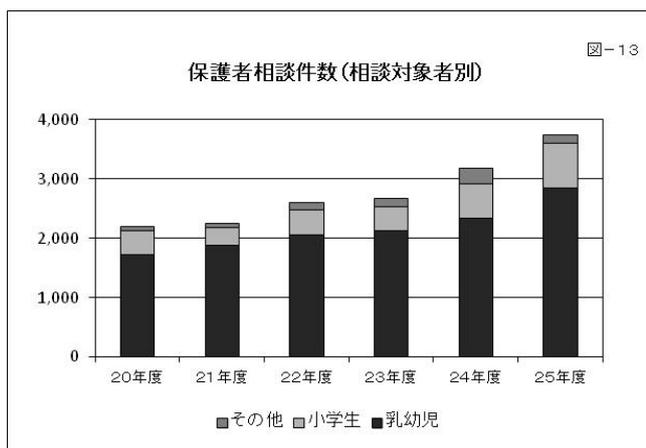


表-13

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
乳幼児	1,728	1,885	2,060	2,126	2,343	2,843
小学生	398	303	419	398	568	753
その他	73	66	120	152	270	145

3 小学生期への取り組み

(1) 小学生の利用者数

小学生の年間利用者数は、図-14に示すとおり、平成20年度は52万人強の利用がありました。が、「あいキッズ」の整備に伴い年々利用者は減少し、平成25年度には42万人強の利用にとどまっています。

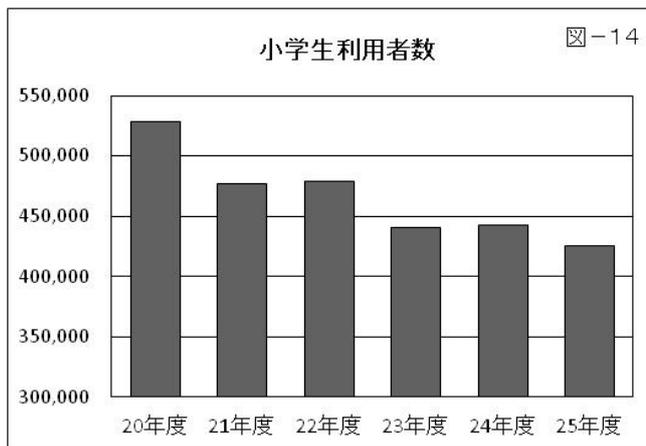


表-14

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
小学生	527,869	476,931	478,468	440,899	442,642	425,642

平成25年度までに「あいキッズ」に移行した小学校32校の児童が、平成25年度中の平日に児童館を利用した割合は5.5%と推計されます。また、平成25年度「あいキッズ」未実施の小学校20校の児童の児童館利用率が12.2%であることから、小学生が児童館から「あいキッズ」に移行していることがわかります（表-15）。

その一方で、平成25年度にあいキッズへ移行した小学校の中には、移行前の平成24年度の児童館利用率が5.6%だったのに対し、移行後の平成25年度は5.8%という例もあり留意する必要がありますが、「あいキッズ」全校実施による周知度、理解度の増加を考慮すると、児童館利用に対するニーズは大きく減少することが予想されます。

表-15

平成25年度あいキッズ実施校と未実施校の平日放課後児童館利用状況

	小学校		あいキッズ		小学生の児童館利用者数(火曜～金曜)			
	小学校数	5月1日現在の児童数	1日平均利用者数	児童の利用率 (学童登録含む)	利用している児童館	1日平均小学生利用者数	左のうち当該校児童の利用者数	児童の利用率
あいキッズ実施校	32校	12,077人	2,752人	22.8%	27館	1,161人	659人	5.5%
あいキッズ未実施校	20校	9,345人			23館	1,690人	1,143人	12.2%

注：利用している児童館は、各小学校で重複しているため、合計は38館にはならない。

(2) 日常の活動

これまで児童館は、小学生の放課後の安心・安全な居場所として機能してきました。多くの小学生の安心・安全な居場所が、平成21年度から展開されている「あいキッズ」に移行し始めましたが、小学校高学年になると、成長に伴う多様な心理とも相まって、遊びそのものの意味合いの変化や、地域への関心といったものが芽生えてきます。

このような成長に伴う心理・行動態様の変化を柔軟に受け止める自由な遊び場として、異年齢の仲間づくりの促進や自主性を育てる集団遊び指導を行い、子どもにとって魅力的な活動を継続的に提供しています。

さらに、遊びをとおして心身が健やかに成長・発達する環境を築くとともに、子どもの状況に応じた適切な個別指導を行うことにより、個性に配慮した子育て支援を積極的に実施しています。

また、地区卓球大会など日常活動から発展した地区合同行事や児童館交流行事の開催により、地域の子どもたち同士の交流や親睦を図るとともに、地域への関心も深めています。平成25年度は、児童館の行政上の4ブロック（板橋・上板橋・志村・赤塚）において、合同行事・交流行事として、卓球大会・ユニホック大会・ドッジボール大会を合計12回実施しました。

さらに、行事の内容によっては「子ども実行委員会」の組織を立ち上げたり、「子ども発表会」を開催したりするなど、子どもの自主活動を支援し、参画意識の醸成も図っています。

同時に、専門の講師やボランティア、児童館職員の指導による創作技術や技能を学ぶ「各種教室活動」を継続的に実施しています。平成25年度に実施した「各種教室」は、卓球教室・ユニホック教室・図工教室・手芸教室

など、全児童館合計で74教室、延べ1,337回、参加者は24,318人（1館平均年35回、1回あたり18人）となっています。

このほか、利用者は限られていますが、発達障がいや不登校など配慮が必要な子どもについて、個別状況に応じて対応しています。

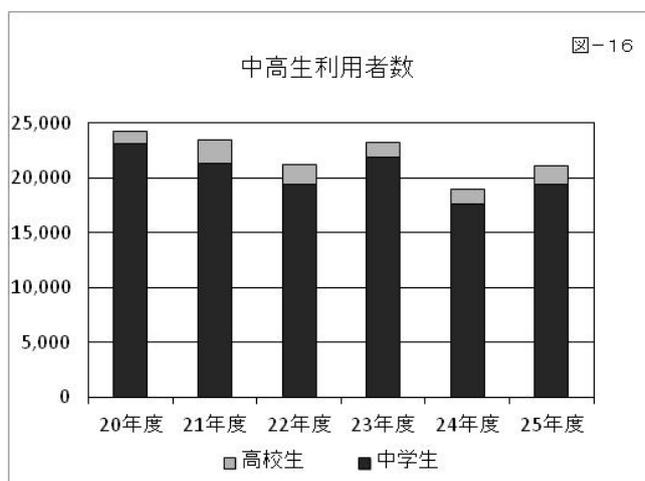
(3) 自立支援

児童の自立を支援するため、放課後や土曜日、三季休業日に家庭において保護者が不在で、一人で過ごさせることが不安だという1～4年生までの児童を対象に、学校から直接児童館に来館できる「児童館子育てサポート」を実施しており、平成25年度の実績は、登録者数3,259人、年間延べ利用者数58,711人となっています。

4 中学・高校生期への取り組み

(1) 中学・高校生の利用者数

中学生と高校生の年間利用者数は、図-16に示すとおり、合わせて2万人前後で推移していて、児童館の総利用者数の2%程度となっています。



(2) 日常の活動

中高生の多くは、部活動や学習塾・習い事などがあり、放課後に児童館を利用できる状況は限られていますが、自由来館する中高生は、卓球をしたり、図書室で読書をしたりして過ごしています。

現在児童館で実施している中学生向けの主な事業は、(3)以降に述べる「ボランティア体験事業」、「中学生と乳幼児親子ふれあい体験事業」、「中学生職場体験事業受入れ」の3つです。これらは、中学校学習指導要領（道徳や技術・家庭）に取り上げられていることから重要な事業です。

高校生向けの主な事業は、児童館利用OBによるボランティア体験事業など、限られたものとなっています。

(3) ボランティア体験事業

中学生を対象とした「ボランティアワークショップ事業」は、児童館が事務局となって、高島平地区（高島平あやめ・新河岸・高島平・はすのみ児童館）、成増地区（しらさぎ・なります・成増南児童館）、仲宿地区（氷川児童館）のほか、加賀児童館でも取り組んでいます。現在は、地域が限

定されている事業ですが、児童館が中学校や青少年健全育成地区委員会と連携して行うこうした事業は、多感な時期の中学生が、児童館行事や地域行事、福祉園・介護福祉施設などの福祉施設や特別支援学校の行事にボランティアとして参加することで、人間的にも成長する貴重な体験となっています。

平成25年度においては、4地区で合計52回、延べ1,308人の参加があり、大きな成果を上げています。(表-17)

また、すべての児童館が、いたばし総合ボランティアセンターと連携して、「GOGOボランティア事業」や「都立高校ボランティア体験学習」の受入れ施設としての取り組みを進めており、中学・高校生の健全育成活動の一翼を担っています。

平成25年度ボランティアワークショップ実績 表-17

地区		高島平地区	成増地区	仲宿地区	板橋地区	合計
実施児童館		高島平あやめ	しらさぎ	氷川	加賀	
		新河岸	なります			
		高島平	成増南			
		はずのみ				
事業回数		29	14	8	1	52
参加者数	中学生	748	214	123	22	1,107
	地域住民	201	0	0	0	201
	合計	949	214	123	22	1,308



写真-3
ボランティアワークショップ：車いす体験



写真-4
ボランティアワークショップ：わくわくフェスタ

(4) 中学生と乳幼児親子ふれあい体験事業

中学生が乳幼児親子と触れ合うことは、乳幼児に対する愛情を醸成させ、将来の子育ての疑似体験をすることで小さな命を守り育てる大切さを学び、豊かな情操を養う何よりの機会となります。また、平成23年度からは、中学校の家庭科のカリキュラムに組み込まれています。

現在、すべての児童館において、地域の中学校と連携して事業を実施し、

成果をあげています。

(5) 中学生職場体験事業受入れ

中学校の職業体験学習については、すべての児童館が受入れ体制を整えています。キャリア教育の重要性が高まっている中、自らの人生の目標や学ぶ意味を考える点で様々な職業を見つめ体験することは、生きる力の醸成にも寄与しています。

5 地域連携事業等への取り組み

(1) 町会・自治会、青少年健全育成地区委員会等との連携

児童館が進めてきた地域との連携事業の平成24年度実績は、資料1(P40~41)にまとめました。地区まつりや、町会・自治会事業への参加協力など多岐にわたっていて、児童館という区民にとって身近な施設における職員の専門性や、積み上げてきたノウハウが果たしている地域活性化への役割は、大変重要になっています。

特に、「さくらまつり」や「子どもまつり」などの地区まつりでは、すべての児童館が「幼児コーナー」や「ゲームコーナー」、「工作コーナー」などを担当し、多くの乳幼児親子や小学生が参加することに結び付いています。平成25年度の地区まつりにおいては、37回、76人の職員が従事しました。

さらに、青少年健全育成地区委員会や青少年委員、町会・自治会、学校、PTAなどとの地域連携では、長年にわたり実績とノウハウを積み重ねてきました。例えば、平成25年度の青健キャンプには10地区で関わり、打ち合わせ会議への出席も含めると、延べ64回、69人の職員が従事しています。このほか、ジュニアリーダー研修や地域人材のボランティア活用などにも取り組んでいます。

(2) 行政機関等との連携

健康福祉センターとは、保健師、歯科衛生士、栄養士と連携し、児童館母親教室等での講座その他の情報提供や、健康福祉センターの乳幼児健診や育児相談において、ふれあい遊びや幼児PR事業を実施しています。

また、地域センターとは、町会・自治会や青少年健全育成地区委員会の活動を行政として共に支えていく立場から、密接な協力関係を築いています。

子ども家庭支援センターとは、子育て支援者養成講座の講師派遣や受講生の実習受け入れ、「すくすくカード」事業児童館メニューの実施場所

としての会場提供等で協力関係を築いています。

これらの事業は、各行政機関が単独で取り組むことが難しいものも多く、児童館との連携が重要な役割を果たしています。児童館では、本来業務としての連携のほか、会場提供や職員派遣といった方法で、様々な機関・団体と連携し、事業を実施しています。（資料1 P40～41）

Ⅲ 子育て支援に対する区民ニーズ

子どもたちを取り巻く社会状況の中で求められている区民ニーズについては、次世代育成推進行動計画（後期計画）策定時のアンケート調査結果（平成21年度）、児童館利用の乳幼児親子対象に実施したアンケート結果（平成25年4月）及び子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果（平成26年3月）をもとに分析を加えました。

在宅子育て支援においては、利用者数の増加からもそのニーズの高さが読み取れますが、どのような機能が本当に求められているかを知るためには、常に利用者の声に耳を傾けることが必要となります。

今後の児童館に求められる役割や機能は、利用者や地域のニーズの変化を見極めた上で、行政需要としての必要性を適確に判断しなければなりません。

1 次世代育成推進行動計画（後期計画－平成22～26年度－）策定時のニーズ調査結果

「板橋区次世代育成推進行動計画（後期計画）」の策定に合わせて平成21年に実施した就学前児童保護者アンケートの結果概要は、以下のとおりです。

(1) 「親子の交流スペースの利用状況」について

- ① 地域の親子の交流スペース（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場）の利用状況（複数回答）は、「児童館『幼児ふれあいひろば』」が19.9%、「乳幼児専用ルーム『すくすくサロン』」が7.1%などで、「利用していない」は71.4%です。
- ② 施設別の利用日数は、「児童館『幼児ふれあいひろば』」で「週2日」が42.8%、「週1日」が41.4%です。
- ③ 今後の利用希望（複数回答）は、「児童館『幼児ふれあいひろば』」が18.6%、「乳幼児専用ルーム『すくすくサロン』」が8.6%です。
- ④ 施設別の利用希望日数は、「児童館『幼児ふれあいひろば』」で「週1日」が43.5%、「週2日」が32.0%などです。
- ⑤ 親子の交流スペースを利用していない理由（複数回答）は、「利用する時間がない」が32.7%、「サービスの利用方法（手続きなど）がわからない」が6.1%、「利用したいサービスが地域にない」が4.7%などの順です。

(2) 「子育て支援の現状と今後の取り組み」について

- ① 子育て支援サービスの認知度は、児童館の 93.3%、母親学級、両親学級の 89.7%、保健師・助産師による訪問指導の 79.9%、健康福祉センターの相談サービスの 77.7%などが多くなっています。
- ② 利用経験は、児童館で 67.4%、母親学級、両親学級で 55.4%、保健師・助産師による訪問指導で 47.0%、児童館の「幼児ふれあいひろば」で 42.8%となっています。
- ③ 今後の利用希望率は、児童館で 74.4%、区が発行している子育て支援情報誌で 61.1%、子育て相談（子ども家庭支援センター、児童館、保育園、幼稚園など）で 57.8%、保育所や幼稚園の園庭などの開放で 55.8%、児童館の「幼児ふれあいひろば」で 49.7%、健康福祉センターの相談サービスで 46.0%、ファミリー・サポート・センター事業で 45.5%などとなっています。（図-19、P15）

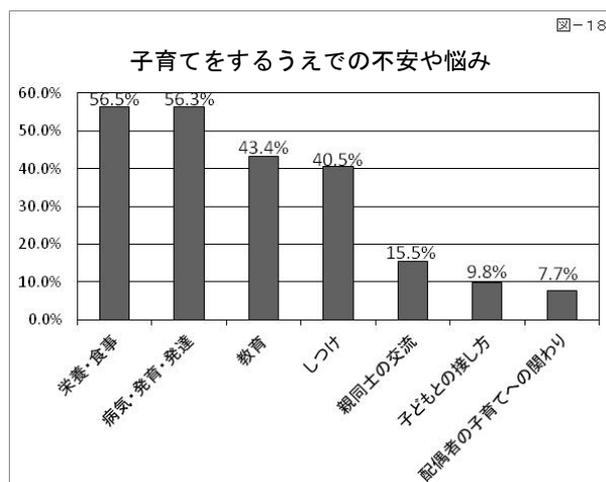
(3) 「子育てに関する不安や悩み」の内容について

回答の多い上位5つは、次のとおりです。

- ① 子どもが事故や犯罪にあうこと（54.9%）
- ② 自分の自由な時間が持てないこと（49.3%）
- ③ 子どもの健康、性格や癖などのこと（44.5%）
- ④ 子育てで出費がかさみ経済的負担を感じる（39.7%）
- ⑤ 子育てによる身体の疲れが大きいこと（34.9%）

2 児童館で実施した乳幼児親子対象アンケート調査結果

より詳しい保護者のニーズを調べるために、平成25年4月に全児童館で行った「乳幼児事業に関するアンケート結果」は、資料2（P42）のとおりとなっています。その中で、子育てするうえでの不安や悩みは、図-18のようになっています、保護者が様々な不安や悩みを抱えていることがわかります。



このアンケート調査結果からみても、乳幼児在宅子育て支援の拠点としての児童館への期待は大きく、身近な子育て相談の場所としても機能することを求められていると考えられます。

また、乳幼児親子への支援として、子育ての孤立の防止や子育てに対する不安感の解消を主な目的とした居場所や仲間づくりが必要とされており、

① 出産前の時期（マタニティ期）における支援として

- ア 仲間づくり
- イ 情報の提供
- ウ マタニティの心と体を休める環境の整備

② 乳幼児期における支援として

- ア 乳幼児親子の活動の充実
- イ 乳幼児親子がゆったりと過ごせる環境の整備
- ウ 情報の提供や相談機能の充実

を求める声が多く寄せられています。

3 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果（平成26年3月）

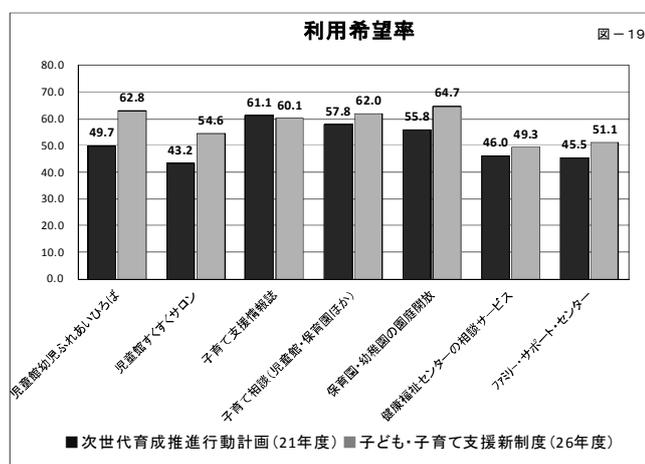
「子ども・子育て支援新制度」の事業計画策定に当たり、区が平成25年度に実施したニーズ調査結果では、概要は次のとおりとなっています。結果の一部は、平成21年度実施の次世代育成推進行動計画策定時のアンケート調査結果（P13～14）と比較することができます。（図-19）

(1) 「地域の親子交流スペースの利用状況」について

- ① 地域の親子交流スペース（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場）の利用状況（複数回答）は、「児童館『幼児ふれあいひろば（幼児クラブ）』」は21.7%、「児童館乳幼児専用ルーム『すくすくサロン』」は11.1%でした。平成21年度の次世代育成推進行動計画策定時のアンケート調査結果（P13(1)①）と比較すると、1.8～4ポイント高い数値を示しています。

- ② 1か月当たりの利用回数は、「児童館『幼児ふれあいひろば（幼児クラブ）』」では、「1～3回」及び「4～6回」で合わせて63.8%となっています。

- ③ 今後の利用希望率については、「児童館『幼児ふれあいひろば（幼児クラブ）』」が62.8%、「児童館乳



幼児専用ルーム『すくすくサロン』が54.6%となっています。いずれも次世代育成推進行動計画策定時のアンケート調査結果（P14 (2)③）と比較して、高い数値を示しています。（図-19 P15）

- ④ 1月当たりの希望利用回数は、「1回～3回」及び「4～6回」で64.5%となっていて、こちらは利用希望と利用状況に大きな差はないことがわかります。（P15 (1)②と比較）

(2) 「子育て支援サービスの認知度・利用度」について

- ① 子育て支援サービスの認知度は「児童館『幼児ふれあいひろば（幼児クラブ）』」が82.8%、「児童館の『すくすくサロン』」が68.9%となっています。
- ② 「児童館の『幼児ふれあいひろば（幼児クラブ）』」を利用したことがある人は58.7%となっており、次世代育成推進行動計画策定時のアンケート調査結果（P14 (2)②）と比較すると15.9ポイント高くなっています。

IV 事業展開に向けての行政需要と類似・重複事業の整理及び新規事業の選択

次世代育成推進行動計画（後期計画）における「施策課題別計画」に掲げる項目と「重点施策と方向性」に掲げる項目が、板橋区が行政需要としてとらえたものであり、これに沿って様々な施策を実施してきたところですが、各調査結果が示すように、子どもたちを取り巻く社会状況の中で求められている区民ニーズの変化に伴い、児童館事業への行政需要も変化しています。

これからの児童館のあり方を検討するにあたり、どのような事業を実施すべきかについて、限りある財源の有効活用と分かりやすいサービス提供の視点から、関係各課とヒアリングを行い、類似・重複事業を整理しました。

1 事業展開に向けての行政需要

(1) 次世代育成推進行動計画（後期計画）施策課題別計画による行政需要

① みんなの力で子育て支援

気軽に相談できる多様な場づくり、親子の居場所の確保、親育ちと親支援の充実、地域の子育て人材の活用とネットワークの構築、親としての自立の推進等

② 子どもと母親の健康づくり

妊娠・出産前後の支援の充実、子どもの健康の確保と相談支援体制の充実、「食育」の推進等

③ 次代を担う子どもの生きる力の育成

子どもの居場所づくり、地域の教育力の向上、体験・交流などによる社会性の育成等

④ 子どもがのびのび育つまちづくり

子育てバリアフリーの推進等

⑤ 仕事と子育ての両立支援

ワーク・ライフ・バランスの推進、総合的な放課後対策事業の推進等

⑥ みんなで子どもの安全を確保

交通事故の予防、犯罪被害の防止と防犯体制の強化、不慮の事故の予防、子どもがのびのび遊べる環境づくり等

⑦ 特に配慮を必要とする子どもと家庭への支援

児童虐待の防止及び児童虐待の早期発見・早期対応とアフターケアの充実、ひとり親家庭に対する支援、障がいの早期発見と要支援児の居場所づくり、外国人の子どもに対する支援等

(2) 次世代育成推進行動計画（後期計画）の重点施策と方向性による行政需要

① 待機児解消に向けた取り組み

② 魅力ある子どもの居場所づくり

- ③ 在宅乳幼児と保護者への支援
- ④ 子どもと母親の健康づくり
- ⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ⑥ 親育ちの支援と幼児教育の充実
- ⑦ 児童虐待防止に向けた取り組み
- ⑧ 配慮を必要とする子どもと家庭への支援の充実
- ⑨ 地域の子育て力を向上させる仕組みづくり

2 類似・重複事業の整理・調整及び新規事業の選択

「1 事業展開に向けた行政需要」に記した行政需要のうち、今後の児童館が担うべき事業を的確に捕捉するとともに、各部門間にまたがる類似・重複事業の整理・統合、児童館と関係各課の役割分担の明確化を図るため、平成25年7月～8月、関係課長級による調整会議を設置しました。

また、実務的な調整作業は、以下の分野別に関係各課の係長級職員による作業部会で行い、調整会議に報告しました。

- ・健康福祉事業分野
- ・地域連携事業分野
- ・教育関係事業分野
- ・障がい福祉事業分野

(1) 協議・調整対象

「板橋区次世代育成推進行動計画（後期計画）」の子育て関連事業及び当該計画の重点施策と方向性に基づく事業は113件あり、このうち児童館の実施事業は52件でした。これに加えて、現在実施中のものだけでなく、子ども政策課で実施を検討している新規事業50件を含めた163件を協議・調整の対象としました。

(2) 調整における判断基準

- ① 廃止事業
実績が少ない事業、または施設の廃止等により必要がなくなる事業
- ② 実施を見送る事業
新規実施に向けて検討の結果、児童館では実施しないとされた事業
- ③ 統合事業
行政需要はあるが、他の事業に統合し一体的に取り組むことで、効率的・効果的な運用ができる事業
- ④ 現状維持

行政需要があり、かつ、他の事業と類似・重複しない事業

⑤ 新規事業

行政需要があり、かつ、現在実施されている他の事業に類似・重複しない事業

⑥ 関連なし

行政需要はあるが、児童館とは直接関連しない事業

(3) 調整の留意点

① 健康福祉事業部会

「母子保健」と「児童福祉」の役割分担に留意して精査を行い、調整を図りました。具体的には、妊娠期から2～3カ月の乳児への対応、及びそれ以降の乳幼児期の保健上の関わりについては健康福祉センターなどの保健施設で対応し、2～3カ月以降の乳幼児の遊びを通じた育成の場としては「新たな児童館」で担当することとしました。

② 地域連携事業作業部会

地域における役割については、職員の持つ子どもや乳幼児親子への対応のノウハウを活用することが地域福祉に資することにつながるか否かに留意して精査を行い、調整を図りました。

③ 教育関係事業部会

平日の放課後及び三季休業日の平日の小学生の居場所は「あいキッズ」に移行することを前提に精査し、調整を図りました。

土曜日については、教育委員会において家庭や地域の日として位置付け対応していることを踏まえて、調整を図りました。

④ 障がい福祉事業部会

専門的な療育機関や相談機関として事業を行う「障がい福祉」とは異なり、健常児と同じように障がいのある乳幼児とその保護者が利用していくこと（ノーマライゼーションの視点）に留意して精査を行い、調整を図りました。

(4) 調整結果

調整の結果は、以下のとおりです。（表－20 P21）

① 廃止する事業（3事業）

(ア) 児童館子育てサポート事業

学童クラブ事業の役割を補完していた事業ですが、平成27年度から全小学校で「あいキッズ」が実施され、学童クラブ待機児は発生しなくなるなどから、平日の「児童館子育てサポート事業」は廃止します。

また、土曜日に子育てサポートを利用している児童は、平成25

年度実績で年間総数 6,279 名であり、1 児童館あたり 1 日平均 3.3 人となっています。土曜日は、一般の小学生に対する対応についても、寺子屋事業や青少年健全育成事業が行われ、校庭開放も実施されていることを踏まえ、利用者も少ないことから、事業としては廃止することとしますが、児童館の施設開放の中で一定の対応を行います。(P 39 7(2)参照)

(イ) 学童クラブのびのび広場事業、学童クラブ要支援児巡回指導事業
学童クラブが「あいキッズ」に移行することにより、廃止することとします。

② 実施を見送る事業 (18 事業)

(ア) マタニティ期の事業

重複する対象者を大まかに分けた場合、健康福祉センターが妊娠期から 2～3 カ月の乳児を「母子保健」として担当し、子ども政策課がそれ以降の乳幼児親子を「児童福祉」として担当する役割分担とするのが実効性が高いことから、新規実施はしないこととします。

(イ) スポーツ・文化サークルなどの中・高生対象事業

中学・高校生に対しては、地域でのボランティア活動を通じた育成やその活動継続の支援などで今後も促進していくこととし、新規事業として検討していたものについては、地域センターや社会教育会館などの施設を活用することで代替できることから、実施しないこととします。

③ 統合する事業 (24 事業)

(ア) 赤ちゃん出合いのひろば事業

「母子保健」と「児童福祉」の役割分担から現在健康推進課・健康福祉センターで実施している事業に統合します。

(イ) 親子交流サロン「0・1・2ひろば」事業

行政評価において重複事業であると指摘されている子ども家庭支援センターの「0・1・2ひろば」は、児童館の乳幼児専用ルーム「すくすくサロン」、「幼児ふれあいひろば」に統合します。

(ウ) 「学童クラブ事業」などの小学生対象の放課後対策事業

学童クラブ事業は、全児童放課後対策事業である「あいキッズ」に移行します。併せて、児童館の小学生を対象とする事業も「あいキッズ」に統合します。

④ 現状維持 (46 事業)

幼児ふれあいひろば事業、すくすくサロン事業

乳幼児親子利用は、上記事業を中心に平成 25 年度延べ 456,736

名の実績があります。遊びを通じた在宅子育て支援事業については、上記③(イ)で述べたように「0・1・2ひろば」を統合すれば他に類似・重複事業がないことから、引き続き充実していきます。

⑤ 新規事業（17事業）

「先輩パパ・ママから学ぶ」など配慮を必要とする乳幼児向け事業
ノーマライゼーションの視点から、これまで事業展開の少なかった配慮を必要とする乳幼児親子への支援活動など17事業を新規に行います。

⑥ 関連なし（55事業）

「精神科医による虐待専門相談事業」など

現在児童館が関係していない事業についても、類似・重複や今後の関連の有無について作業部会において検討しました。

例えば、現在、予防対策課で実施している上記事業は、行政需要はあるが高度な専門性が必要であるため、引き続き予防対策課で実施することとします。

表-20

検討事業数	163（児童館事業52	新規・検討事業111）
検討結果	児童館実施事業57	

	区分	事業数 (児童館実施事業数)	世代別内訳	
検討結果内訳	廃止する事業	3	乳幼児世代	0
			小学生世代	3
			中学・高校生世代	0
			地域	0
	実施を見送る事業	18	乳幼児世代	9
			小学生世代	1
			中学・高校生世代	8
			地域	0
	統合する事業	24	乳幼児世代	3
			小学生世代	20
			中学・高校生世代	1
			地域	0
	現状維持する事業	46 (40)	乳幼児世代	21
			小学生世代	14
中学・高校生世代			4	
地域			7	
新規実施する事業	17 (17)	乳幼児世代	17	
		小学生世代	0	
		中学・高校生世代	0	
		地域	0	
関連のない事業	55	世代別内訳なし	55	
総数	163 (57)		163	

3 「新たな児童館」が実施すべき事業

類似・重複事業の整理を行い、「現状維持する事業」「新規実施する事業」としたもののうち、「新たな児童館」が実施すべき事業について、資料3（P43～44）のとおり役割別に事業分類しました。

これにより、協議・調整対象とした児童館の事業は52件ありましたが、「新たな児童館」が担う事業は下記の57事業となりました。

- (1) 「新たな児童館」において職員が中心になって企画・運営する事業
29事業
- (2) 職員派遣など「新たな児童館」の職員の専門性を活用して地域や関係課に協力する事業
12事業
- (3) 「新たな児童館」を会場提供などにより地域施設として協力する事業
16事業

V 今後の取り組みの方向性

1 乳幼児期への取り組み

国が進める「子ども・子育て支援新制度」における「地域子育て支援拠点事業」では、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親同士が気軽に子育ての悩みを話し合える交流の場の設定や、育児相談機能の充実、子育ての知識・情報の発信基地としての機能の充実が求められています。

「新たな児童館」では、現在行っている在宅乳幼児親子支援のさらなる充実を進め、乳幼児親子の居場所を増やし、子どもにとって将来の対人関係の基盤となる親と子の愛情形成の大切さを伝えることが重要となります。

また、地域の方々との交流を通して、地域のつながりを感じてもらうことや、父親参加型の育児の推進など、親育ち支援の取り組みも重要です。

さらに、幼稚園帰りの利用者は、小学生と利用時間が重なっていたため、これまでは利用環境に制約がありました。新たに3歳以上の幼児親子を対象に、身近で安心・安全に遊べる場所として、児童館の特徴を活かした親子一緒に参加できる様々なプランを、近隣の幼稚園と連携し展開します。

子ども家庭支援センターが実施する「0・1・2ひろば」の子育てひろば機能（相談機能）は、「新たな児童館」が引き継ぎ、充実させていきます。

このような事業展開を基本とし、地域の特性やこれまでの児童館の取り組みや特徴なども活かしながら、気軽に親しみのある、遊び、学び、交流の場所として機能し、乳幼児親子が心身ともに健やかに小学生期を迎える準備を進めていきます。

2 配慮を必要とする乳幼児への取り組み

平成23年8月の障害者基本法の改正では、療育が必要な子どもへの支援が盛り込まれ、乳幼児を対象としたサービスのニーズは高まっています。

発達障がい児の相談機関である「板橋区子ども発達支援センター」や、全国から受診者が集まる「心身障害児総合医療療育センター」は、予約から受診まで一定期間が必要であり、その間不安を抱えながら在宅で子育てしているのが実情です。

特に近年は、軽度の障がいやその疑いの場合などは、障がいに気付いていない、あるいは気付いているが専門機関への相談をためらっている保護者も多く、早期の対応が求められています。児童館では専門的な知識やス

キルを必要とする対応は困難ですが、乳幼児親子が身近で気軽に利用できる特性を活かして、障がいの気付き（認知）、専門機関への相談に向けた支援、育児ストレスの緩和などについて、ノーマライゼーションの視点を基本とし、障がいの有無にかかわらず、楽しみながら活動ができるようサポートしていきます。当面は障がいの認知度などに配慮しながら、日常的な集団活動をとおして段階的に取り組むことを予定しています。

また現在、赤塚児童館で実施している障がい児交流事業「きらりん広場」は、近隣だけでなく他地域からの利用者もいることから、今後もこうした交流事業について、引き続き取り組みを進めていきます。

これらの事業を着実に実施するため、児童館事業への協力依頼や情報交換、職員のスキルアップ研修など、各健康福祉センターや「板橋区子ども発達支援センター」との連携を強化していきます。

3 小学生期への取り組み

平成27年度に板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」が全校実施されることにより、小学校の平日放課後及び三季休業日の平日の小学生期の安心・安全な居場所は、児童館から「あいキッズ」に移行されます。

板橋区次世代育成推進行動計画策定に係るアンケート調査報告書（平成21年3月）によると、小学生が近所に望む施設としては、

- ① サッカーや野球ができる公園・運動場
- ② パソコンが自由に使える場所
- ③ 友だちとおしゃべりができる場所
- ④ 体育館
- ⑤ 本を読んだり勉強ができる場所
- ⑥ 自由に絵がかける場所

が上位を占めています。

校庭や体育館、パソコンルームを備えている小学校内で運営される「あいキッズ」は、ハード面で小学生の望む条件を多く備えています。

また、土曜日を中心に各小学校において寺子屋事業、学校開放事業、学校支援地域本部事業、PTA、町会・自治会、青少年委員と連携したジュニアリーダーの育成など、保護者・学校・地域との協働による事業が展開されています。

これらのことから、小学生の児童館利用は大きく減少していくこととなりますが、学校の交友関係を回避したい場合や、家庭環境などから心のケアが必要とされる場合など、事情により学校施設外での活動を希望する一

部の小学生に対しては、児童館がこれまで培ってきたノウハウを活用して支援していきます。

なお、小学生の対応については、「あいキッズ」の運営状況や小学生の動向を見ながら、引き続き検討していきます。

4 中学・高校生期への取り組み

「中高生の居場所」に関するアンケート調査(平成22年7月板橋区青少年問題協議会)によると、学校や家庭以外の身近な地域であったらよいと思う場所(施設)や機会(イベントなど)は、

- ① スポーツや外遊びなど体を思いきり動かせる場所や機会
- ② 誰にも何も言われずに過ごせる場所や機会
- ③ 自然がいっぱいでホッとできる場所や機会
- ④ 友だちがたくさん集まってくるような場所や機会

という回答が上位を占めています。

児童館は乳幼児から高校生までという幅広い年齢層を対象としており、同じ施設を時間差で利用するという特性や施設規模から判断すると、中高生が体を動かす場所として適しているとは言い難い環境となっています。

「新たな児童館」でも、在宅子育て支援に軸足を移した環境整備を進めることや、乳幼児スペースの衛生管理にも配慮する必要があることから、中高生が望む居場所機能を設けることは難しい状況です。

これを踏まえ、中高生の居場所については、生涯学習課において設置が検討されている「(仮称)生涯学習センター」に付加される予定の青少年センターが担うこととしますが、平日夜間や休日等を中心とした施設利用、また児童館職員がこれまでに培ってきたスキルを活かして、中高生対象の各種事業等に対する連携・協力については、引き続き検討していきます。

また、これまで児童館では中学校や高等学校との連携により、ボランティア体験やボランティアワークショップ事業を通して、中高生の活動支援に積極的に取り組んでいて、社会貢献団体などとの協働事業で表彰されるなど、対外的にも高く評価されています。

さらに、子どもを産み育てることの意義や、子どもや家庭の大切さを感じることができる乳幼児親子とのふれあい体験や児童館職場体験事業の場として、中高生を受入れています。

「新たな児童館」においても中高生向け事業として、未来の親を育てる視点から、命の大切さを学ぶ「中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業」、ボランティア意識を育てる「中学・高校生ボランティア」の活動支援、「中

学生職場体験」の活動場所の提供の3事業を中心に取り組んでいきます。

5 地域連携・地域支援のための取り組み

少子化や核家族化、家庭と地域の関係の希薄化などにより、子育ての不安や孤立感を抱えている保護者が多く存在しています。行政の支援には限界もあり、日常的な見守りやサポート、地域の人間関係の構築には、地域で取り組むことが重要です。また、小・中・高校生に関しても、非行防止や防犯、いじめ対策などに対応するためには、地域の中に多様な場を作り、地域社会全体で取り組んでいかなければなりません。このような中、板橋区では、青少年健全育成事業や民生児童委員などの活動は、概ね区内18の地域センター単位（以下「18地区」という。）で推進しており、子育て支援においても地域の力を最大限に発揮してもらうためには、すでに定着しているこの枠組みを活用することが有効です。

(1) 町会・自治会、青少年健全育成地区委員会等との連携

児童館では、これまでも職員の専門性を生かして、地区まつりや町会・自治会行事、青少年健全育成事業に協力してきました。

「新たな児童館」においては、これまでの地域との活動をとおした経験とスキルを活かし、より積極的に地域団体と連携して基本的な事業への取り組みを強化するとともに、18地区それぞれの地域特性に応じた事業展開を図ることで、地域の活性化に寄与し、子育て支援に関する地域力を一層高め、地域子育て支援拠点としての役割を担います。

また、社会教育の一環としての青少年健全育成事業への協力・連携についても、キャンプ等野外活動での同行指導や、ジュニアリーダー講習会への技術指導等、地域の青健事業への関わりを深め、将来地域に根差した活動のできる中高生の育成に、引続き協力していくこととします。

また、乳幼児期における支援として、幼児クラブを卒業した幼児の母親や、地域ボランティアとの協力関係についても強化していきます。

(2) 行政機関等との連携

地域センターや健康福祉センター、子ども家庭支援センター等とは、これまでも相互に協力し合い、在宅子育て支援、青少年健全育成のための事業を推進してきました。今後も、「新たな児童館」が地域子育て支援拠点施設として地域の子育て支援の中心的な機能と役割を担うため、資料3（P43～44）に記載した会場提供や職員派遣も含めた事業の協力関係を一層強化していきます。

VI 「新たな児童館」の概要

児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設として、小学生期の利用者を主な対象に遊びを通じた指導を行ってきましたが、平成27年度からは「あいキッズ」の全校実施による放課後の安心・安全な小学生の居場所が整備されます。

一方、現在、子育てを取り巻く環境は、核家族化、少子化、未婚・晩婚化など、社会環境を背景に大きく変化しており、家庭と地域との関係も希薄化し、子育て負担感や育児不安の増大とともに親の育児能力低下の一因となっています。

区では、育児休業の拡充などの社会情勢からも、在宅子育てに対する支援を今後も重要な課題として位置づけ、「次世代育成推進行動計画」を着実に実施するとともに、「子ども・子育て支援法」に基づく新たな地域子育て支援拠点事業に対応した利用者支援・地域支援の機能強化を図ります。

今回、いたばし未来創造プランに掲げる「選択と集中」の視点を踏まえ、「類似・重複事業の整理・統合」や「各所管課との協力関係の調整・再構築」の作業を経て、今後は、これまでに培ったノウハウや、児童指導職としての専門性を生かし、在宅子育て支援に事業の軸足を移した「新たな児童館」を運営していきます。

この章では、地域の子育て支援の拠点として目指すべき方向性を踏まえ、「新たな児童館」の開館日時、事業規模、適正配置、職員体制などについて整理しました。

1 開館日 【月曜日から金曜日】

現在の開館日は火曜日から土曜日までであり、日曜日の午前中は団体利用の時間とし、日曜日の午後及び月曜日については、民間委託による施設開放を実施しています。

しかし、月曜日にも幼児クラブを開催してほしいという要望（幼児クラブ参加者に対するアンケート等）や、健康福祉センターや子ども家庭支援センターなどの行政機関との連携・協力体制を考慮すると、地域の子育ち支援の拠点としての役割を果たすためには、これらの関連施設が開設されている月曜日を開館日とすることが効果的です。

また、地域との連携事業や、平日利用の機会が少ない父親及び中学・高校生が参加・参画するプログラムについては、平日は参加しにくいことから、土曜日または日曜日において、例えば月1回、あるいは年数回程度の

イベントとして実施していく運営方式が効率的であり現実的です。

これらを踏まえて、平成28年度からは月曜日から金曜日までを開館日としていきます。

2 開館時間 【午前9時から午後5時まで】

現在の開館時間は、日没の時間を考慮し、夏時間（午前9時45分から午後6時まで）と冬時間（午前9時から午後5時まで）となっています。

また利用状況を見ると、乳幼児親子は午前中を中心に午後3時から4時頃までの時間帯に利用されており、小学生以上は放課後から午後6時までの利用となっています。

現在の季節ごとに異なる開館時間方式は、利用者から「いつ利用できるのかわかりにくい」との意見があることや、今後は在宅子育て支援に軸足を移すことから、乳幼児の1日の生活を考慮して、年間を通じて午前9時から午後5時までの開館時間とすることで利便性を高めます。

なお、地域との連携による活動については、地域の協力者や中高生ボランティアの活動時間などを考慮して、通常の開館時間の利用に加え、夜間や土日の施設利用にも対応していきます。

3 「新たな児童館」の事業規模

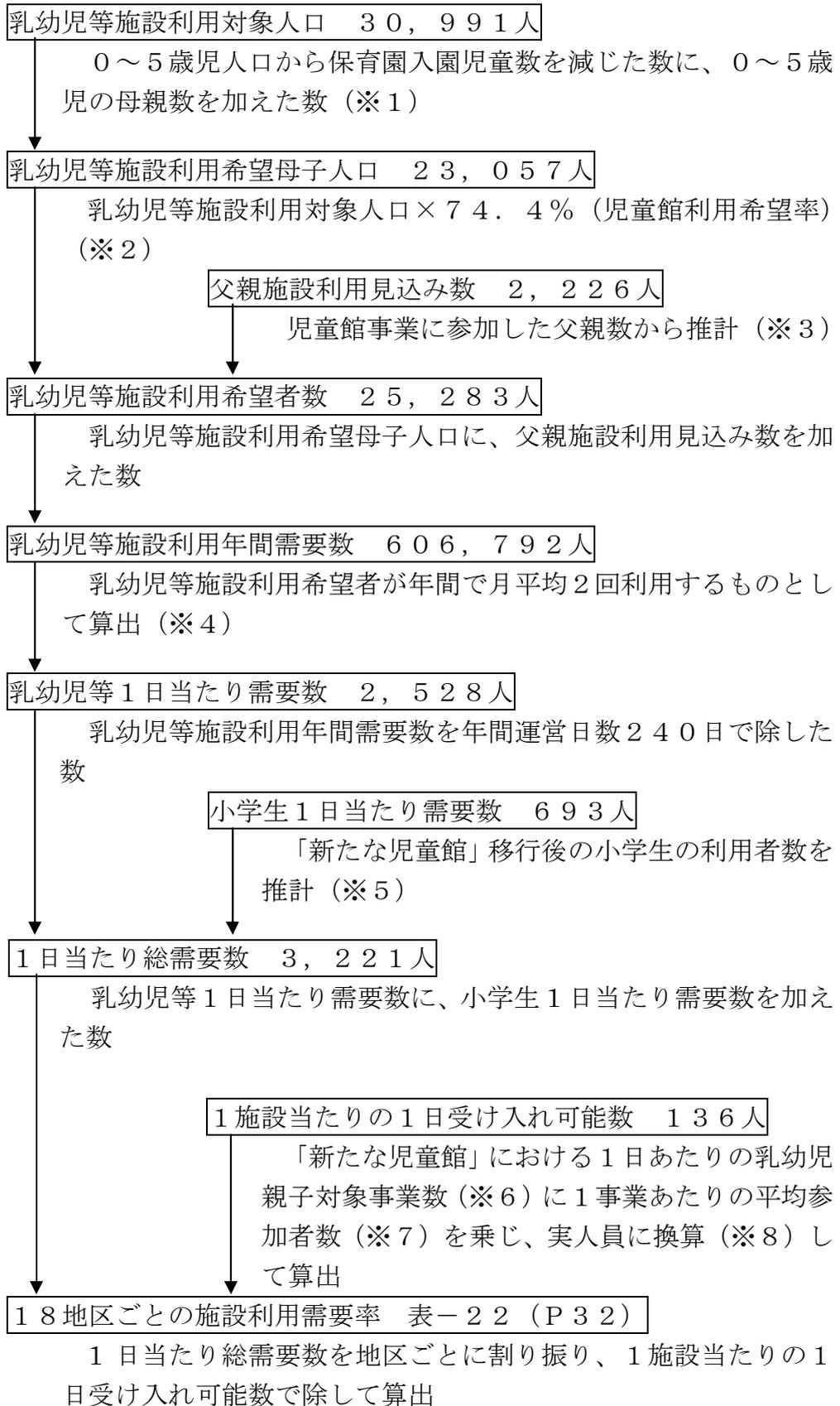
施設の適正配置と職員体制を検討するにあたり、「新たな児童館」の事業規模を明らかにするため、以下の数値を算出しました。

(1) 利用希望に基づく利用者数と必要施設数の算出

「新たな児童館」の主な利用対象となる乳幼児とその保護者の数、小学生の今後の利用見込み数について、以下のとおり算出(推計)しました。

具体的には、乳幼児については、対象年齢（0歳～5歳）人口をベースに保護者数を算出したうえで、各種ニーズ調査に基づく施設利用希望者数や利用希望回数などを基に、施設利用者数の推計を行いました。

できるだけ実際の利用者数に近い数字となるよう、施設を利用する機会がほとんどないと考えられる保育園利用者を対象から除いたり、児童館事業の実績に基づく父親数を限定的に加えたりといった作業を行いました。また、1日当たりの利用者数の算出においても、幼児クラブの活動は子どもの年齢別に行うので、1組の親子が複数の幼児クラブに参加するような積算にはならないよう、実人員換算などの作業も加えて算出しました。



※1 乳幼児等施設利用対象人口

人 数		備 考
対象人口	30,991	
0～5歳利用対象者 (乳幼児世代)	16,441	保育所等入所児童を除く
0～5歳人口	25,224	平成26年4月1日住民基本台帳
保育所等入所児童数	8,783	
幼稚園等入園児童数	6,451	対象人口に含める
乳幼児世代母親数	14,550	乳幼児世代数を平成23年度合計特殊出生率1.13で割った数

※2 児童館利用希望率

次世代育成推進行動計画「後期計画」策定時（平成21年度）のニーズ調査による児童館利用希望率（P14 (2)③）。なお、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査では、このデータがありません。

※3 父親施設利用見込み数

乳幼児世代母親数（※1）に、平成25年度「パパと一緒にあそぼう！」の父親参加率15.3%（参加数265人÷ベビークラブ登録乳児数1,737人）を乗じた数（表-8 P4）

※4 平均施設利用回数

子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果によると、児童館「幼児ふれあいひろば(幼児クラブ)」の1月当たりの利用回数は、「1～3回」が35.7%、「4～6回」が28.1%、「7～9回」が19.0%、「10～12回」が8.7%などとなっています。これを平均すると、概ね1月2回の利用となります。

※5 小学生1日当たり需要数

平成25年度までに「あいキッズ」に移行した小学校32校の児童が、平成25年度中の平日に児童館を利用した割合は5.5%でした（表-15 P8）。「あいキッズ」は、平成21年度から導入されましたが、平成21年度に「あいキッズ」に移行した小学校4校に限定すると、平成25年度の児童館利用率は3.7%、平成22年度に移行した7校（大山小を除く）では2.6%でした。

このように、「あいキッズ」の定着に伴って、小学生の児童館利用は減少する傾向にあります。今後、「あいキッズ」全校実施による認知度の増加や、「新たな児童館」が在宅子育て支援に軸足を移した事業展開をしていくことを考慮すると、「新たな児童館」の小学生利用は、さらに大きく減少していくものと考えられます。教育委員会の「平成26年5月1日現在の住基数に基づく児童数の将来予測」では、平成28年度の小学生は約22,000人であり、この3.15%（平成21、22年度にあいキッズに移行した小学校の平均利用率）が児童館利用すると推測すると、1日当たり693人の利用が見込まれます。

※6 新たな児童館における1日あたりの乳幼児親子対象事業数

「新たな児童館」では、事業の実施単位を1時間30分と設定し、施設の開館時間である9:00~17:00のうち、昼休みを除き時間帯別に5コマに区分しました。1施設4部屋、1日20コマ(表-23 P35)、年間240日の運営として試算すると、年間合計で4,800コマとなります。

しかし、小学生受け入れのために1部屋で平日午後2コマ、三季休業中は5コマ必要であり、また、地域連携事業等も行うため、乳幼児向けに実施できるコマ数(事業数)は、これよりも少なくなります。小学生分が年間630コマ(平日2コマ×190日、三季休業日5コマ×50日)、地域連携事業が会議等を含めて午後3コマ、月4回程度と換算すると、年間144コマです。これを差し引くと、年間で実施できる事業は最大4,026コマで、1日平均17コマとなります(表-21 P31)。

※7 1事業当たりの平均参加者数

現在38館ある児童館の幼児クラブ事業(プログラム)は、1日2コマ程度の実施となっています。幼児クラブ運営日数は年間140日前後であるため、年間事業総コマ数は概ね10,640コマとなります。平成25年度中の幼児クラブ活動への乳幼児と保護者の利用者数は、延べ338,333人でした。平均運営日数140日で割り返すと、1館あたり1日63.6人となります。1日2コマの事業実施とすると、1事業に約32人が参加していることとなります。

※8 実人員換算

1日平均事業数17コマ(※6)に、1事業当たりの平均参加者数32人(※7)を乗じると1日の延べ利用者数544人となりますが、これは各施設利用者が全部の事業に参加したことになり、実人員とは異なります。

各事業の対象者区分としては、0歳児、1歳児、2歳児、幼稚園児の4グループとなります。各グループ向けの活動は毎日行いますが、利用者は対象となるグループの事業に参加し、他グループの事業には基本的に参加しません。「すくすくサロン」の利用は事業開始前や終了後が中心になります。各グループは、在館時間が重複しながら施設利用をしています。

このことから、実人員への換算は、1日の延べ利用者数をグループ数である4で除して算出しました。

事業実施コマ数の算出方法とその内訳

表-21

事業名	実施頻度	コマ数	事業名	実施頻度	コマ数
幼児ふれあいひろば	毎日	960	乳幼児と障がい児のつどい	月1回	12
3・4・5歳親子のひろば	毎日	720	粗大運動遊び	月1回	12
母親教室	月3回程度	72	発達を促す遊びの支援	週1回	48
保護者自主活動支援	週2回程度	192	手の操作性を育てる遊具による発達支援	月2回	24
すくすくサロン	毎日	1,200	感覚を育てる遊具による発達支援	月2回	24
すくすくサロン(相談機能あり)	毎日	720	五感を刺激する遊具による発達支援	月2回	24
保護者教室	年1回	1	すくすくカード事業	年2回	2
合計					4,011

※このほかに、会場提供事業や各館個別事業を行います。

18 地区ごとの施設利用需要率

表-22

地区	乳幼児と保護者					小学生		1日当たり 総需要数	施設利用 需要率
	乳幼児母子		父親利用 見込み数	年間利用 見込み数	1日当たり 需要数	1日当たり 需要数			
	対象者数	利用希望数 (74.4%)							
板橋	1,457	1,084	105	28,536	119	33	152	1.1	
熊野	1,209	899	87	23,675	99	27	126	0.9	
仲宿	1,147	853	82	22,448	94	26	120	0.9	
仲町	1,364	1,015	98	26,707	111	30	141	1.0	
富士見	930	692	67	18,214	76	21	97	0.7	
大谷口	1,611	1,199	116	31,550	131	36	167	1.2	
常盤台	1,395	1,038	100	27,309	114	31	145	1.1	
清水	1,364	1,015	98	26,707	111	30	141	1.0	
志村坂上	1,859	1,383	134	36,410	152	42	194	1.4	
中台	2,076	1,545	149	40,645	169	47	216	1.6	
蓮根	2,293	1,706	165	44,903	187	51	238	1.8	
舟渡	713	530	51	13,955	58	16	74	0.5	
前野	1,921	1,429	138	37,613	157	43	200	1.5	
桜川	1,302	969	93	25,480	106	29	135	1.0	
下赤塚	1,983	1,475	142	38,816	162	44	206	1.5	
成増	2,820	2,098	203	55,225	230	63	293	2.2	
徳丸	2,541	1,891	182	49,740	207	57	264	1.9	
高島平	3,006	2,236	216	58,859	245	67	312	2.3	
合計	30,991	23,057	2,226	606,792	2,528	693	3,221		

※需要率が1の場合、その地域に必要な施設数は1と予測されます。

(2) 板橋区子ども・子育て支援事業ニーズ調査結果から見た需要量

需要量について、上記の視点とは別に、平成26年7月1日に開催された第4回子ども・子育て会議に示した「地域子ども・子育て支援事業」の需要量からも試算してみました。ここでは、平成29年度において、0歳～2歳の乳幼児のうち年間460,044人を「地域子育て支援拠点事業」の量の見込み（延べ人数）としています。これに保護者数を加えると、年間延べ86万人強の需要があることとなりますが、これは「0・1・2ひろば」や「すくすくサロン」、「幼児ふれあいひろば」などを含む事業別利用希望の合計値であり、複数の事業の同時利用は考えにくいことから、実際の利用実人員はこれよりも低くなると思われまます。

(3) 利用実績と事業内容から見た乳幼児と保護者の今後の利用見込み

今後は全館に「すくすくサロン」が設置され、開館日を月曜日～金曜日とし、幼児クラブは週4日を週5日実施に変更します。そして、これまで例えば火曜日と木曜日に0歳児向けと1歳児向けのクラス、水曜日と金曜日に2歳児以上向けのクラスというように、各年齢別のプログラムは週2回の実施でしたが、これを週5回（毎日）実施することにします。

さらに、三季休業期間中や午後の時間帯の実施も予定していることから、乳幼児とその保護者の利用は大きく増加すると見込んでいます。

午後の乳幼児活動は、複数の児童館において、乳幼児親子の居場所の設置と年齢別プログラム等を平成26年度中から試験的に実施を始めています。平成26年6月に各児童館に調査した結果では、午後の年齢別プログラムや幼稚園児対象プログラム等を実施している児童館では、小学生の利用が始まる午後3時の時点で、平均15人～22人の乳幼児と保護者が在館していることが確認できました。さらに、「新たな児童館」の閉館予定時刻としている午後5時の時点でも、平均6人の乳幼児と保護者の利用がありました。小学生の利用者が多く在館し、乳幼児が過ごす環境に制約がある中でも、このような利用実績があることから、午前中だけでなく、午後にも一定のニーズがあることが裏付けられました。

これを踏まえ、「新たな児童館」の乳幼児と保護者の利用見込み数を、平成25年度の実績と、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果に基づく事業拡大に伴う予測値からも算出し、610,751人と推計しました。この数字は、「利用希望に基づく利用者数と必要施設数の算出」で推計した乳幼児等年間需要数606,792人（P29）と近い結果となりました。

ア 平成25年度 火～金曜（週4日）の乳幼児と保護者延べ利用者数
421,663人

イ 月曜日開館に伴う利用者増
 $421,663 \text{ 人} \div 4 \doteq 105,415 \text{ 人} (\ast 1)$

※1 アが週4日分の実績であることから、1日分として算定しました。

ウ 事業拡大に伴う利用者増

(ア) 幼児クラブ実施回数の増

$105,415 \text{ 人} \times 0.5 \times 1 \text{ 回} \doteq 52,708 \text{ 人} (\ast 2)$

※2 1日分平均利用者数の5割が、新たに拡大した実施回数週3回のうち、1回の追加利用をすると推定しました。

(イ) 幼稚園児向け事業の実施に伴う新規利用者

$6,451 \text{ 人} \times 0.1 \times 2 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} \times 2 \text{ 人} \doteq 30,965 \text{ 人} (\ast 3)$

※3 平成25年度の幼稚園在籍児は6,451人です。子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査によると、「午後の乳幼児活動」について、「今は利用していないが、できれば利用したい」と回答している割合が13.4%で、その利用希望日数は、「1月当たり1～3回」が44.4%、「4～6回」が27.2%等でした。この結果から、概ね1割が平均月2回、親子で新規に利用すると推定しました。

エ 合計（ア～ウ） 610,751人

(4) 事業量について

① 事業実施コマ数【4, 011コマ】

実施事業コマ数の算出方法とその内訳は、表－21（P31）のとおりです。

そのうち、乳幼児親子に対する事業は拡充し3, 864コマ、配慮を必要とする乳幼児親子に対する新規事業は145コマとなっています。

② 事業ごとの従事職員数

事業ごとの従事職員数に関しては、事業実施マニュアルを元に算出しております。たとえば「幼児ふれあいひろば（幼児クラブ）」については、現在は職員を固定的に配置し運営していますが、今後は同時に複数室の事業に対応する必要があるため、3人体制で2事業を並行して運営するなど、効率的な運営方法を工夫することにより、必要最小限の従事職員数での運営を予定しています。

③ 事業量（人）【1施設あたり年間を通じて約3.8人（館長を除く）】

事業量の指標として、所要人員数【事業量（人）】を使用しました。

ア 1人の職員が担当できる年間の総時間数【1, 788時間】

1日7.45時間（1日の勤務時間数）×240（開館日数）

イ 事業に費やした年間の時間数から換算したその事業量（人）

ケース1：1人の職員が1年間すべての時間を費やしたと仮定すると1, 788時間になる。

$$1, 788 \text{時間} / 1, 788 \text{時間} = 1$$

ケース2：1人の職員が毎日一つの事業に1時間30分（1コマ）を費やしたと仮定すると360時間になる。

$$360 \text{時間} / 1, 788 \text{時間} = 0.2$$

ケース3：1人の職員が毎日一つの事業に1時間を費やしたと仮定すると240時間になる。

$$240 \text{時間} / 1, 788 \text{時間} = 0.13$$

その上で、1施設における1日の事業量（例）は表－23（P35）のとおりとなります。表中にある事業量（人）合計数は3.82となっていますが、これは平均的事業実施のために、1施設あたり年間を通じて約3.8人の職員（館長を除く）が必要となることを表しています。

この事業量（人）に関しては、あくまでも1日の例となり、この他に月に数回実施する事業や年に数回実施する事業がありますので、事業総量はこれよりも多くなります。

1施設における1日の事業量

表-23

時間割	遊戯室			多目的室A			多目的室B			すくすくサロン		
	事業名	従事職員数	事業量(人)	事業名	従事職員数	事業量(人)	事業名	従事職員数	事業量(人)	事業名	従事職員数	事業量(人)
1 9:00~10:30	ふれあいひろば	2	0.4	母親教室 保護者自主活動 支援事業	1	0.2	すくすくサロン 0歳	0	0	すくすくサロン	0	0
2 10:30~12:00	ふれあいひろば	2	0.4		1	0.2	母親教室 0歳	2	0.4	すくすくサロン (相談機能あり)	1	0.2
ランチタイム	プレイタイム	1/3	0.05				ランチタイム	1/3	0.05	ランチタイム	1/3	0.05
3 13:00~14:30	ふれあいひろば	2	0.4	配慮各発達支援	2	0.4	すくすくサロン 0歳	0	0	すくすくサロン (相談機能あり)	1	0.2
4 14:30~16:00	3・4・5歳 親子ひろば	2	0.4	小学生対応	1	0.34	すくすくサロン 0歳	0	0	すくすくサロン	0	0
5 16:00~17:00	異年齢交流 (ふれあいひろば)	1	0.13				すくすくサロン 0歳	0	0	すくすくサロン	0	0
合計コマ数・定員	5コマ・300人		1.78	5コマ・200人		1.14	5コマ・200人		0.45	5コマ・150人		0.45
★コマ数：20（5コマ×4部屋） ★事業量（人）合計：3.82人（1.78+1.14+0.45+0.45）												

※従事職員数：同時に複数事業の対応をすることがあるため、実人員を超える場合がある。

(5) 「0・1・2ひろば」(子育てひろば)事業の移管について

① 「0・1・2ひろば」機能の引き継ぎ

子ども家庭支援センターで実施している「0・1・2ひろば」は、国が推進する「子育てひろば（地域子育て支援拠点事業）」の一つです。現在、子ども家庭支援センターでは、区内2か所の「0・1・2ひろば」を、週6日（月曜日～土曜日）、1日6時間、専任相談員2名体制で運営しています。

今回、重複事業の整理により、「0・1・2ひろば」機能は「新たな児童館」が引き継ぎます。当面は5地域に1施設ずつ、週5日（月曜日～金曜日）、1日5時間の専任相談員を1名配置し、これまでより施設数と延べ開設時間を拡大することで、利便性を高めます。

② その他の「すくすくサロン」の相談体制

日常生活圏域の保育所や児童館等でつどいの場を提供し、日常的に児童を相手にしている経験を生かし、比較的軽微で身近な問題について、保護者や子ども自身からの相談や話し相手となる職員の存在は、子育て支援において重要です。専任相談員を配置する5施設以外の「新たな児童館」でも、すべての「すくすくサロン」で職員兼務による相談体制を整え、「子育てひろば」事業対応施設としていきます。

4 施設の適正配置

(1) 「新たな児童館」の配置数

「新たな児童館」は、地域の子育て力の向上や人とのつながりを大切にしたコミュニティの活性化を図るため、すでに基本的な地域活動の単

位として機能しており区民にも定着している18地区を基本に配置することとします。

また、板橋区子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果では、子育て支援施設を利用する上で希望する移動手段は、「徒歩」が78.5%で最も高く、次いで「自転車」が65.4%となっているほか、施設を利用する上での許容できる移動時間は、「10分以内」が42.5%で最も高く、次いで「20分程度」が39.6%でした。このことから、今後主な利用者となる乳幼児親子の行動範囲を考慮し、地域間の対象人口の格差に対応するとともに、大規模マンション開発等に伴う対象人口の増加予測、施設の配置バランスや、一部の小学生が放課後や土曜日に利用することを踏まえ、小学生の移動距離にも配慮して、さらに8館を配置することとします。

(表-22 P32参照)

(2) 今後の検討について

具体的な適正配置については、施設利用希望者数配分、施設利用需要率及び施設の偏在、現在の施設利用状況、施設利用のための移動時間、地理的要件等を考慮して検討します。また、地区単位の需要率だけでなく、隣接地区の需要率も勘案した配置の調整を図ります。

その上で、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」の個別整備計画に基づき、立地条件、施設面積、複合化などの視点から調整が必要な施設については、当面は既存施設の有効活用を図りますが、施設や地域特性に応じた運営形態や移転が可能かどうかも含め、今後さらに検討を進めます。

5 職員体制

現在の児童館の人員配置は、館長1名、児童指導員2名、非常勤職員(幼児教室指導員)1名、業務委託職員(シルバー人材センター)1名(繁忙時2名)の5名体制(繁忙時6名)となっています。また、学童クラブには、在籍児童数に合わせて児童指導員を配置しているほか、配慮が必要な児童の状況に応じて非常勤職員(要支援児対応指導員)を配置しています。

「新たな児童館」移行後は、事業の内訳は変化しますが、各施設における事業量については、大きな変化はありません。

職員体制については、これまでのノウハウを活用・継承して在宅子育て支援のプログラムを毎日実施し、地域子育て支援拠点としての機能を果たしていくため、「3『新たな児童館』の事業規模 (4)事業量について」(P34～35)で算出した「1施設あたり年間を通じて約3.8人(館長を除

く)」を踏まえ、施設管理上の最低職員数3名と、非常勤職員1名*1を基本に運営します(表-24 P37)。

また、「0・1・2ひろば」を継承する専任相談員配置施設(P35)、配慮を必要とする乳幼児事業実施施設(P38)については、非常勤職員を別途配置します。人材として、当面は学童クラブ非常勤職員(要支援児対応指導員)等を充てることを予定しており、現在の非常勤職員の有効活用を図ります。将来的には再任用職員(児童館長・保育園長等)の配置も想定しています。専任相談員の人件費については、特定財源(国庫・都補助金)の活用を図っていきます。

人員配置表

表-24

基本的人員配置		子育てひろば設置施設	
館長(正規)	1	非常勤職員(相談員)	+1
児童指導員(正規)	2		
非常勤職員	1*1	配慮乳幼児事業実施施設	
業務委託職員(シルバー人材)	1*2	非常勤職員	+1

*1 非常勤職員については半日勤務1名または2名

*2 業務委託職員は事業量(人)に含めない

6 施設規模と設備

(1) 標準的な施設規模

現在の児童館の施設規模については、201.79㎡から613.60㎡と開きがありますが、これは拠るべき標準が特に存在せず、敷地面積や併設施設との関係、建設時の諸事情等によるものです。

「新たな児童館」へ移行後の児童館の標準的な施設規模は、1施設あたり400㎡とします。

標準的な施設は、乳幼児の活動の中心となる遊戯室(120㎡)、乳幼児専用ルーム「すくすくサロン」(70㎡)、各種会議や小学生の利用も想定している多目的室A(45㎡)、「乳児(0歳児)専用すくすくサロン」室を兼ねた多目的室B(45㎡)の4室を基本とします。各部屋の面積は、事業規模に合わせて設定していますが、地域の実態に合わせて弾力的な運用をしていきます。

このほか、事務室、トイレ・手洗い場、倉庫、エントランスのほか、利用者は自転車またはバギーを使うケースが多いことから、自転車置き場、バギー置場(最低各20台)が必要です。また、各室へのエアコン設置のほか、多機能トイレやスロープ、2階以上に設置する場合はエレ

ベーター等、バリアフリー設備も必要となります。これらは今後施設の改築・改修の機会等に順次整備していくもので、当面は既存施設の有効活用を図りながら使用していきます。

(2) 施設整備

「子ども・子育て支援新制度」における「地域子育て支援拠点事業」を着実に実施するため、「新たな児童館」に、乳幼児親子が1日を通じて自由に過ごせる「すくすくサロン」の設置を進めます。「すくすくサロン」は、現在10館に設置済ですが、設置されていない施設については、あいキッズ化により空施設となる旧学童クラブ室の活用や、既存の図書室・工作室・音楽室等の転用により対応します。

また、0歳児はまだ歩行ができないなど、1歳児以上の幼児とは発達状況が大きく異なるため、活発に動き回る1歳児以上の幼児とともに過ごす一般の「すくすくサロン」では、落ち着いて利用することができない場合があります。幼児クラブでは0歳児の利用が最も多く、乳幼児全体の約4割を占めています。0歳児親子が安心して過ごせる環境を整備することで、在宅子育て支援機能の一層の強化を図ります。

さらに、配慮を必要とする乳幼児への取り組みを実施するため、発達障がいなどの障がいがあっても気軽に安心して利用できる環境を整備します。当面は、東上線沿線と三田線沿線の各1施設に「(仮称)ユニバーサルサロン」室を設け、プログラムを実施して利用状況を検証し、将来的には区内5地域に1施設ずつ整備することを目指します。施設はバリアフリーであることが理想的ですが、対象者が乳幼児であることを考慮すると、非バリアフリー施設であっても一定の対応は可能です。

なお、施設整備には相当の経費が伴いますが、既存設備の有効活用を図りながら、特定財源の確保を基本に取り組みます。

7 従来の利用者への配慮

関係各課との調整の結果、児童の関係性や多様性を重視する観点から、「新たな児童館」は新たな「地域子育て支援拠点事業」の役割を果たすと同時に、従来の利用者に対する配慮も行うこととします。

(1) 平日の対応

「新たな児童館」における小学生等の利用（P24～25参照）については、基本的に多目的室A（図書室等）を運用することとしますが、施設や状況などを勘案して対応します。多目的室Aは、小学生も含め、

読書や盤ゲームなどの静的な遊びの場として運用します。

運動的なプログラムについては、「あいキッズ」において校庭や体育館の活用により十分な対応が可能なことから、「新たな児童館」においては実施しないこととします。

(2) 土曜日及び日曜日の対応

「新たな児童館」の開館日が月曜日から金曜日になることから、日曜日及び月曜日に実施していた施設開放については、土曜日に実施することとします。

土曜日は、「あいキッズ」が実施されていないことから、家庭において就労等により保護者が不在で「一人で過ごすことが不安だ」という小学生を対象に昼食場所を提供し、終日「新たな児童館」を利用できるようにして、小学生の自立を支援します。

日曜日については、18地区の地域子育て支援拠点として、青少年健全育成地区委員会の会合や、青少年委員によるジュニアリーダー育成の場、「(仮称)生涯学習センター(青少年センター)」の事業実施の場としての施設利用(貸出)を進めるほか、区民集会所としての活用も検討していきます。

平成24年度児童館各種連携事業実績一覧表（P. 11 関連）

連携機関	主な連携事業	人数	回数
子ども家庭 支援センター	◆すくすくカード事業		
	リフレッシュ&骨盤体操	16	7
	ヨガ	65	10
	ポールストレッチ	6	3
	ピラティス	31	3
	リフレッシュ体操	98	20
	ベビーマッサージ	679	92
	ベビートミック	344	44
	◆子育て支援者養成講座事業		
	講座への職員派遣	42	52
	実習受入れ	98	56
	修了生ボランティア受入れ	64	50
	◆申請書受付		
	ファミリーサポート受付	330	251
	育児支援ヘルパー受付	51	37
	◆子育て関連相談		
相談員派遣受入れ・要観察対象者対応など	7	40	
ケース会議参加	6	6	
◆その他	3	3	
保育園	◆各種事業の連携と協力		
	職員派遣（サンタクロース等）	100	1
	行事招待・相互PRなどの連携	2,790	94
◆その他	884	37	
健康福祉センター 健康推進課	◆育児相談事業の協力		
	手遊び・体操プログラムなどの実施	135	29
	◆講習会等各種事業協力		
	保健師	3,047	85
	栄養士	1,949	46
	歯科衛生士	1,424	40
	運動指導員	4,128	114
	出張育児相談	839	85
	2・3ヶ月児の会など	945	172
	食育事業	511	19
親子健康促進事業	157	7	
◆その他	249	18	
小学校	◆各種連絡会議		
	学校運営連絡協議会	67	57
	不登校対応	1	3
	◆初任者研修・ボランティア体験研修受入れ	4	6
◆その他	517	18	
中学校	◆各種連絡会		
	学校運営連絡協議会	6	4
	不登校対応	2	31
	◆各種事業協力		
	中学生ボランティア育成	280	70
	職場体験の受入れ	132	54
中学生と乳幼児親子ふれあい体験事業	817	34	
◆その他	15	3	
高等学校	◆奉仕活動体験の受入れ	1	3
	◆その他	2	2

連携機関	主な連携事業	人数	回数
大学・短大 専門学校	◆教育実習生受入れ	18	27
	◆部活・サークルなどの発表の場提供	172	23
	◆その他	40	23
養護学校	◆学校行事への参加 養護学校夏祭り	2	1
板橋総合 ボランティア センター	◆ボランティアの受入れ		
	夏季（ゴーゴーボランティア）活動体験	23	32
	日常ボランティア	110	94
	◆その他	276	49
図書館	◆ボランティア受入れ		
	おはなし会	160	105
	◆図書館イベント・PR活動の場提供	8	16
	◆その他	236	2
清掃事務所	◆各種事業協力		
	リサイクルイベントPR活動の場提供	6	3
	◆その他	3	1
エコポリスセンター	◆各種事業協力		
	イベントPR活動の場提供		3
	◆その他		1
東京都水道局	◆各種事業協力		
	イベントPR活動の場提供	40	1
警察署	◆各種事業協力		
	交通安全活動・白バイ見学会・防犯講習会など	4	2
消防署	◆各種事業協力		
	見学ツアー・救急法講習会・消防訓練会など	360	12
	◆その他	1	1
いこいの家	◆世代間交流イベントの実施	217	12
	◆その他	56	1
福祉園	◆交流イベントの実施		
	福祉園納涼祭	308	3
	体験学習	1	2
	◆その他	226	5
青少年健全 育成地区委員会	◆各種地区まつりの参加		
	さくらまつり・子どもまつりなど	20,895	49
青少年委員会	◆ジュニアリーダー連携		
	講習会	197	23
町会	◆青少年健全育成キャンプ事業協力		
	職員派遣	79	10
自治会	Jr講習会	6	8
	◆町会・自治会事業への参加協力		
地域センター	盆踊り・阿波踊り・地域会議、懇談会など	219	50
	◆その他	12,100	17
	◆各種事業協力		
PTA	まつり・広報協力・児童館職員による講習会など	1,317	17
	◆その他	562	22
地域人材活用	◆地域ボランティアの受入れ		
	おり紙・おはなし会・囲碁将棋・手芸など	1,160	581
その他	◆その他	48	112
	◆その他	630	19
合 計		60,322	3,033

資料 2

児童館 乳幼児事業に関するアンケート集計表（P. 14 関連）

回答総数 1,351（内訳：0歳児348,1歳児478,2歳児461,3歳児以上64）

※ 複数回答のため、%は全回答者数に対する割合となります。

出産前の時期（マタニティ期）を楽しみ、安心して出産を迎えるためには、
児童館ではどのような取り組みが必要だと思いますか。

回 答 内 容	計	%
出産前のママ同士の仲間づくりができる	1018	75.4%
出産前のママやパパを対象にした講座を開設する	674	49.9%
マタニティ情報を得ることができる	626	46.3%
出産前のママがゆっくり過ごせるスペースを設ける	329	24.4%

あなたは子育てをするうえで、どのような不安や悩みを持っていますか。

回 答 内 容	計	%
子どもの食事や栄養について	763	56.5%
子どもの病気や発育・発達について	761	56.3%
子どもの教育について	586	43.4%
子どものしつけの方法がよくわからない	547	40.5%
子育てをしている親同士の交流が少ない	209	15.5%
子どもとの接し方に自信が持てない	132	9.8%
特に不安や悩みはない	107	7.9%
配偶者の子育てへの関わりが少ない	104	7.7%

あなたは子育てに関する情報をどこから入手していますか。

回 答 内 容	計	%
児童館	890	65.9%
親族、友人、知人	888	65.7%
インターネット	506	37.5%
育児書・育児雑誌・テレビ・ラジオ・新聞	468	34.6%
幼稚園、学校、保育園	451	33.4%
医療機関	308	22.8%
健康福祉センター	280	20.7%
子ども家庭支援センター	166	12.3%
区役所や上記以外の区の機関	76	5.6%

安心して子育てをするために、児童館では今まで以上に
どのような取り組みが必要だと思いますか。

回 答 内 容	計	%
乳幼児親子を対象にした活動時間を増やす	744	55.1%
乳幼児親子が一日中ゆったりと過ごせる専用のスペースを全館に設ける	547	40.5%
子育てについての相談機能を充実させる	408	30.2%
年齢を超えた子ども同士の交流ができる	400	29.6%
幼稚園から帰宅した後も幼児と保護者が楽しく過ごせることができる	359	26.6%
保護者対象の講座の実施など子育ての情報を得ることができる	342	25.3%
親同士の交流や自主グループの活動支援	313	23.2%
特に必要ない	97	7.2%

新たな児童館が担うべき行政需要（役割別事業分類）（P. 22 関連）

「新たな児童館」において職員が中心になって企画・運営する事業（29事業）	
乳幼児	
1	子育て相談
2	幼児ふれあいひろば
3	乳幼児専用ルーム「すくすくサロン」相談機能付の時間帯有
4	母親教室
5	3・4・5歳親子のひろば
6	きらりん広場
7	ボランティアの受入れ事業
8	【新規】イクメン講座
9	【新規】保護者自主活動支援事業
10	【新規】障がいがある子どもにやさしい安全環境
11	【新規】保護者教室
12	【新規】パパ友・ママ友づくり
13	【新規】パパと遊ぼう
14	【新規】先輩パパ・ママから学ぶ
15	【新規】乳幼児と障がい児のつどい
16	【新規】粗大運動遊び
17	【新規】発達を促す遊びの支援
18	【新規】手の操作性を育てる遊具による事業
19	【新規】感覚を育てる遊具による事業
20	【新規】五感を刺激する遊具による事業
21	【新規】子育てひろば相談事業
22	【新規】配慮を要する乳幼児向けの「やすらぎルーム」
23	【新規】配慮を要する乳幼児親子専用「すくすくサロン」
小学生	
24	小学生対応
中・高校生	
25	中学生ボランティア活動の支援事業
26	乳幼児親子とのふれあい事業（中・高）
多世代	
27	出前児童館
28	意見収集活動
29	野外活動事業

職員派遣など「新たな児童館」の職員の専門性を活用して地域や関係課に協力する事業（12事業）	
乳幼児	
1	食育の推進【健康推進課】
2	乳幼児の発達の遅れに関する相談及び支援関係機関連絡会【健康推進課】
3	乳幼児健康診査【健康福祉センター(健康推進課)】
4	要保護児童対策地域協議会【子ども家庭支援センター】
5	子育て情報誌「すくすく」の発行【子ども家庭支援センター】
小学生	
6	農業体験学習【赤塚支所】
7	生涯学習出前講座【生涯学習課】
8	学校運営連絡協議会【指導室】
多世代	
9	地区まつり【地域センター】
10	町会・自治会行事【地域センター】
11	青少年健全育成・地域社会環境浄化事業【生涯学習課】
12	学校支援地域本部事業【学校地域連携担当課】

「新たな児童館」を会場提供などにより地域施設として協力する事業（16事業）	
乳幼児	
1	【新規】専門の相談員による巡回指導【健康推進課(児童館)(子ども発達支援センター)】
2	親子健康支援事業【健康推進課】
3	食育・健康クッキング教室【健康福祉センター】
4	出張育児相談【健康福祉センター】
5	出張はみがき指導【健康福祉センター】
6	児童館「関係機関の紹介と連絡調整」
7	すくすくカード事業【子ども家庭支援センター(児童館・保育園)】
8	ファミリー・サポート・センター事業【子ども家庭支援センター】
9	育児支援ヘルパー派遣事業【子ども家庭支援センター】
10	年齢別の親学講座「地域別子育て講座」【生涯学習課】
小学生	
11	職場体験学習「小中学生向けインターンシップ」【指導室(産業振興課)】
12	お話会【中央図書館】
多世代	
13	赤塚ふるさと事業【文化・国際交流課】
14	スポーツ競技大会など【スポーツ振興課】
15	植村記念財団への支援【スポーツ振興課】
16	子育て支援者養成システムの充実【子ども家庭支援センター(児童館・保育園)】